

鈴鹿市告示第 2 0 0 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、市道の区域を次のとおり変更し、及び告示する。

なお、関係図面は、鈴鹿市土木部土木総務課において当該告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

令和 8 年 9 月 1 4 日

鈴鹿市長 末 松 則 子

路線名：東谷山古里線

区域変更区間	旧新の別	延長（m）	幅員（m）
上野町字東谷山 711 番地先から	旧	85.0	5.8～7.8
上野町字壱反通 715 番 1 地先まで	新	85.0	6.0～8.0